

令和6年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和6年10月28日(月) 午前10時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人(全員)
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長
総務課総務・契約検査グループ長、総務課職員
4. 議題
 - 〈報告案件〉(1) 令和6年度上半期(R6.4.1~R6.9.30)の入札・契約状況等について
 - (2) 入札参加停止措置の状況について
 - 〈審議案件〉(3) 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<審査>
 - ①マンホールポンプ設備工事(R6-1)
 - ②熊取駅東西自由通路昇降設備等改修工事
 - ③マンホールポンプ施設更新工事(R6-1)
 - ④マンホールポンプ施設設備更新工事(R6-1)
 - ⑤熊取町路面下空洞調査業務(R6-1)
 - ⑥朝代地区浸水対策測量実施設計業務(R6-1)
 - 〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔令和6年度建設工事発注見通しについて〕
5. 公開・非公開の別 非公開
 - 非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 令和6年度上半期（R6.4.1～R6.9.30）の入札・契約状況等について
- ・上半期に入札執行した指名競争入札61件（建設工事52件、コンサルタント業務9件）の執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑なし

- (2) 入札参加停止措置の状況について
- ・上半期（R6.4.1～R6.9.30）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 和歌山県の粗雑な工事に伴う入札参加停止措置について、町独自に工事内容を調査して処分することは可能か。 2. 今回の参加停止措置業者と町が契約していること及び入札に参加することはあるか。
回答・説明
1. 処分庁の処分内容により入札参加停止措置を判断する。 2. 町との契約はない。また、入札参加停止措置中の業者が入札に参加することはない。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案（6件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

一括審議

- ①マンホールポンプ設備工事（R6-1）〔指名競争入札〕
- ③マンホールポンプ施設更新工事（R6-1）〔指名競争入札〕
- ④マンホールポンプ施設設備更新工事（R6-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. マンホールポンプの入札に関し、不調となること並びに請負者が限られていることについていかがか。 2. マンホールポンプの入札において、いくら金額から応札者が特定の1者となるのか。 3. 現場代理人は常駐する必要があるのか。 4. マンホールポンプの入札について、他市が実施している特命随意契約を検討できないか。

回答・説明
<p>1. 過去からの状況は、発注基準額の高いA等級を対象とした案件では特定の者のみの応札が見受けられ、規模の小さい案件では複数社が応札している状況。</p> <p>2. 応札者が特定の1者となるのは、金額での理由ではなく、既存設備と連携される通報装置を施工できる業者が限定されているためと考えられる。</p> <p>3. 大きな工事は、専任技術者の配置が求められるが、機器の製作期間は配置を外すことは可能。</p> <p>4. 緊急の必要や競争入札に付することが不利と認められる場合等で工事担当課において、理由を添えて随意契約を締結することは可能であるが、入札・契約担当課において、過去の入札結果や他社への事務負担を理由として随意契約とすることは困難と考える。</p>

②熊取駅東西自由通路昇降設備等改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 一者のみの応札でその他の業者が全て辞退である理由は何が考えられるか。</p> <p>2. 工期は標準的な期間か。</p> <p>3. 落札業者はどのような業者か。</p>
回答・説明
<p>1. 既存の施設を取り扱える業者に限られること及び工期が7月から2月の7ヶ月間の長期間により技術者が拘束されることが考えられる。</p> <p>2. エレベーターの更新にかかる標準的な工期と考えている。</p> <p>3. 既存の施設を取り扱う代理店業者であると考えられる。</p>

⑤熊取町路面下空洞調査業務（R 6 - 1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 落札業者は予定価格の3割程度で落札している。予定価格の設定はこの価格でよいのか。</p> <p>2. 予定価格は、積算の仕組み上やむを得ないと思う。一種の不当廉売とも感じるが入札結果に問題があるものではない。今後も注視は必要と思われる。</p>
回答・説明
<p>1. 標準設計を基準としているため、適正と考える。</p> <p>2. 今後も適切に対応する。</p>

⑥朝代地区浸水対策測量実施設計業務（R6-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退が多い理由は、どのように考えているか。（地理的に測量しにくい場所であるなど）
回答・説明
1. 地理的に測量しにくい場所ではないが、実施設計内容が小規模業務であり技術者の配置に影響があるため辞退が多かったと考える。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
1. 質疑なし

〈審議結果〉

審議結果
1. 令和6年度上半期（R6.4.1～R6.9.30）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉 令和6年度建設工事発注見通し（R6.10.1）について

主な意見・質疑
質疑なし

7. 審議会の情報
- | | |
|-------|---|
| 名称 | 入札監視委員会 |
| 根拠法令等 | 附属機関条例
入札監視委員会規則 |
| 設置期間 | 平成21年7月24日～ |
| 所掌事項 | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。 |
| 委員数 | 3人 |
8. 担当課
- | |
|-----|
| 総務課 |
|-----|